

平成31年度神戸市当初予算に対する

要 望 書

平成30年11月

こうべ市民連合議員団

目 次

平成 31 年度神戸市当初予算に対する要望	1
こうべ市民連合議員団（名簿）	2
局別要望	
市長室	4
危機管理室	5
企画調整局	7
行財政局	9
市民参画推進局	10
保健福祉局	12
こども家庭局	16
環境局	18
経済観光局	20
建設局	23
住宅都市局	25
みなと総局	27
消防局	29
水道局	30
交通局	31
教育委員会	32
県との連携	35

平成31年度神戸市当初予算に対する要望

異国情緒の漂うおしゃれなまちとして知られる現在の神戸のまちの原点は、150年前の開港にある。港とともに発展を続け、その流れは「山、海へ行く」として、地下鉄沿線に広がる郊外の住宅都市、海を臨む海上の臨港エリアに人やモノを集めて躍進を遂げてきた。

しかし、人口減少の波は、ここ神戸市にも及び、2012年からは減少傾向が続いている。以前から指摘されている要因は、大学が多い反面、就職では東京圏に出ていく学生が多い点にある。神戸市では、この点に焦点を絞り、「神戸2020ビジョン」を策定し、「若者に選ばれるまち+誰もが活躍するまち」というテーマのもと、未来を担う若者に選ばれるとともに、高齢者や障がい者、外国人の方々、誰もが安心して暮らせ、活躍出来るまちを目指して、様々な施策に取り組んできているところである。

神戸2020ビジョンの最終年度を来年に控える今、改めて神戸市の置かれた現状をとらえ、施策の効果や過不足な点を検証し、目まぐるしく変化をきたす外界の環境に追従していけるよう、予算編成に臨んでいただきたい。

まずは、上述の東京圏転出の課題克服のため、若者に選ばれるための働く場所、就職先が豊富に選べるように産業構造を強固にしていくことが必要である。観光やMICE事業にも注力して、産業の裾野を広げ、新しいことにチャレンジする若者に、神戸を選んでもらえるよう、起業支援と、住環境としての神戸の都市の魅力を打ち出す施策の推進を求めたい。

子育て環境の充実と教育への投資は喫緊の課題でもある。今年4月に300人を超えた待機児童の解消をはじめ、安心して子育てしながら働くことのできる環境の充実と、教員の多忙化解消を図り、教育への投資を十分に行うとともに、子ども・児童が一番の原点に立ち戻って、いじめや不登校の問題に子どもの目線で組織全体が取り組んでいけるような、教育委員会の組織への改革に努めてもらいたい。

一方、人口減少社会は、労働力不足という深刻な課題を私たちに突き付けてきており、すでに、中小企業やサービス業では労働力確保が困難になっている。女性の就労促進はもちろん、あらゆる人に社会の担い手側に回ってもらえるよう、機会確保に努めるべきである。市役所組織の働き方改革も進め、同時に、同一労働同一賃金への流れを受け、市役所内の非正規労働職員のより一層の待遇の見直しも図られたい。国では外国人技能実習生への在留期間が延長になるなど、外国人労働に対する門戸が徐々に広げられてきている。2020ビジョンでは、「神戸市民及び日本・アジア・世界に届く、わかりやすく魅力的なメッセージ」の発信が目標にされているが、果たしてアジアに世界に届いているのか、もう一度、考えてみるべきではないだろうか。アジアをけん引し、世界に貢献できる神戸市を創っていくため、多くの在住外国人とともに本市が築いてきた多文化共生社会の礎を基に、新しい時代の外国人との共生社会のモデル都市を目指して、来年度の予算編成に臨まれたい。

こうべ市民連合議員団



藤原 武 光
(垂水区選出)

団長
総務財政委員会委員



池田りんたろう
(北区選出)

相談役
企業建設委員会委員



川内 清 尚
(垂水区選出)

幹事長
経済港湾委員会委員



川原田 弘 子
(垂水区選出)

政務調査会長
文教こども委員会委員



岩田 嘉 晃
(西区選出)

副政務調査会長
文教こども委員会委員



大井 としひろ
(須磨区選出)

企業建設委員会委員長



平木 博美
(中央区選出)

都市防災委員会委員



人見 誠
(北区選出)

福祉環境委員会委員



永江 一之
(灘区選出)

都市防災委員会副委員長

局 別 要 望

◆市長室

☆「地域の担い手」としての在住外国人を再認識し、新たな支援政策を確立し、国際都市神戸の実現を図られたい。

1. 国際戦略・国際交流

- (1) 「神戸市国際戦略」の見直しを図り、友好から経済的メリット等へのシフトをさらに加速し、トップ外交や職員の国際化に努め、世界に開かれた起業の街神戸の実現に努められたい。
- (2) 国において外国人就労への門戸が広がる中、神戸市として市役所業務に留まらず、広く産業の担い手のひとりとして外国人をどのように受け入れ広げていくか、戦略を検討されたい。
- (3) 2019ラグビーワールドカップの開催に向け、様々な市民や市内団体等との国際交流の機会を検討されたい。

2. 広聴

- (1) 緊急時に「災害テレフォンセンター」が設置されることを市民にもっと周知されたい。
- (2) 総合コールセンター（333-3330）について、市民の7割くらいは知っているように広報に努められたい。

3. 広報

- (1) 市民への市政広報について、市の施設や施策など一部の市民にしか知られていないことも多いため、SNSやウェブページの活用に加え、市バスのラッピングの活用、大型ビジョンの活用、マスコミとの戦略的なパートナーシップ形成など、あらゆる有効策を講じられたい。

◆危機管理室

☆多発する地震、大雨、台風、高潮などの大規模自然災害対策については、危機管理体制の充実・強化に取り組むとともに、いざというときの避難誘導や情報発信については、市民への迅速で正確な発信に万全を期されたい。

1. 危機管理体制の充実と安全で安心なまちづくりの推進

- (1) 南海トラフ地震・津波対策については、引き続き危機管理体制の充実・強化に取り組まされたい。
- (2) 災害警報・避難情報発令にあたっては、現状の市民生活を踏まえ、なるべく多くの市民に迅速に正確な情報が伝達されるよう、IT・アナログを含め様々な手法を駆使して万全を期されたい。
- (3) 子どもの安全を確保するため、通学路等において防犯カメラの設置をさらに進めるとともに、機器の更新時期を考慮したメンテナンスを充実されたい。
- (4) 帰宅困難者の対応策として、民間の施設・ビルの確保のスピードアップを図られたい。
- (5) 災害時の避難生活における口腔ケアの重要性について広報に努めるとともに、現場での実施に向けて取り組まされたい。
- (6) 災害時要援護者支援に向けて、各地域での各支援団体の取組が進まない原因を探り、保健福祉局と連携して推進を図られたい。
- (7) 施設の避難計画については、各施設の事情を勘案して万全を期して策定されたい。
- (8) ヒアリなど有害外来生物について、関係機関と連携して水際での拡散防止に継続して取り組まされたい。
- (9) 避難情報がなかなか避難行動に結びつかない現状の課題分析を行い、防災意識の啓発・広報に反映されたい。

2. 震災の教訓の継承・啓発

- (1) 震災経験を踏まえた国内外への情報発信に努めるとともに、危機管理センターを利用した若年世代の防災体験教育に一層力を入れられたい。
- (2) 震災経験の伝承のために、市民防災の日（1月17日）の取組を充実されたい。

3. その他

- (1) 新型インフルエンザ・デング熱・エボラ出血熱、はしか等の発症を想定した対応策を充実強化し、風評被害を含め、発生時の感染被害を最小限に抑えられたい。
- (2) 自転車の安全走行に関する啓発活動については、学校での自転車安全教室に加え、入学前の幼児と保護者、市民全員を対象に進められたい。
- (3) 暴力団対策では、情報収集及び犯罪防止のため県警との連携を強化され、市民が確実に犯罪に巻き込まれないよう取り組まれたい。（県との連携にも要望）
- (4) 三宮北地区の健全なまちづくりに向けて、県や県警・地域と連携して実効ある対策を引き続き講じられたい。（県との連携にも要望）
- (5) 災害時の要援護者支援において、特に医療的配慮の必要な透析患者や重症障がい者、心臓病患者などが、透析や人工心臓の継続に必要な水やバッテリー、また、食事への配慮に対して備えるなど、福祉避難所の整備拡大を検討されたい。
- (6) 避難所開設にあたってのマニュアル整備を進めるとともに、区役所・本庁からの応援人員と避難所になる学校等の現場との合同訓練を実施されたい。

◆企画調整局

☆「若者に選ばれるまち・誰もが活躍するまち」の取組において、世界の若者に選ばれるよう、起業に重点をおいた都市戦略の支援メニューを展開されたい。

☆高度専門医療病院群の集積にあたっては、アジアの最大の専門医療病院群となることを目指し、国際貢献の役割が果たせるように努められたい。

1. ICT（情報通信技術）推進

- (1) 東京事務所機能の強化については、縣市合同による取組の強化を図るとともに、東京圏での神戸ファンの掘り起しを行い、神戸に対する様々な支援を頂ける人脈作りに努められたい。
- (2) オープンデータ・ビックデータの活用として、地域課題の市民への「見える化」を図り、データを活用した事業者の育成と同時に、市民サービスの充実につながるよう努められたい。

2. 神戸医療産業都市の推進

- (1) 「アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献」という大きな目標の実現に向け、基礎研究と集積した事業者とのシナジー効果が得られるよう橋渡しに努めるとともに、専門病院群においても、海外の大学及び病院群との人的連携を図られたい。
- (2) 縣市協調及び産官学連携を進め、医療・介護リハビリロボットの開発・技術拠点都市となるよう努め、さらに、市内中小企業の育成や起業の喚起を生み出すことに努められたい。

3. 企業誘致の推進（神戸エンタープライズプロモーションビューロー）

- (1) 神戸テクノ・ロジスティックパークへの製造業誘致に積極的に取り組まれたい。

4. 次世代スパコン（ポスト京）の推進

- (1) 国のプロジェクトとして進められている次世代スパコン、ポスト「京」に対して、医療産業都市とリンクした機関の誘致に努めるなど、神戸経済や神戸での雇用に効果が発揮出来るよう、努められたい。

5. 「デザイン都市・神戸」の推進

- (1) 「デザイン都市・神戸」として、アジアのリーダーに成長させるため、「KIITO」

を拠点とした現在の取組を、さらに、アジアの中での国際都市・神戸として位置づけられるよう取組の強化をされたい。

6. WHO（世界保健機関）神戸センターの役割

- (1) 「認知症にやさしいまちづくり条例」の推進とともに、認知症の原因究明と治療開発の研究をさらに進め、健康寿命の延長への貢献に寄与されたい。

7. 公民連携（PPP）の推進

- (1) 「神戸市民間提案型事業促進制度」の利用を広め、民間事業者の新たな事業意欲を引き出すとともに、神戸市が抱える課題を事業者提案により、解決に向けることで、よりよい市民サービスの提供を図られたい。

8. 広域行政・広域連携の推進

- (1) 観光、産業等においては、広域連携が益々重要となることから、近隣市をはじめ、海外戦略も含めた戦略的広域連携をさらに進め、神戸経済の活性化等に努められたい。

◆行財政局

☆働き方改革について、3か年の「ロードマップ」を着実に進められ、職員のワークライフバランスの推進とともに市民サービスの向上を目指し、また、非正規職員のさらなる処遇改善を図られたい。

1. 行財政改革2020

- (1) 行財政改革を進めることで持続可能な都市経営の追求と税財源の安定確保を目指す一方で、「神戸創生戦略」「神戸2020ビジョン」に関連し、神戸の将来が展望できるような大胆な政策予算編成等に当たられたい。

2. 債権管理対策について

- (1) 債権対策5ヵ年計画（平成32年度まで）に沿って、収納率の向上、未収金の削減に取り組まれたい。

3. 内部統制について

- (1) 地方自治法の改正により導入される内部統制制度については、平成32年4月施行を目指して、国で検討中のガイドラインに対応した新たな体制整備等を検討されたい。

◆市民参画推進局

☆元気なシニア世代の活躍の場、就労を希望されるシニア世代に加え、ボランティアの中間的な働き方、有償ボランティアを望まれる世代のニーズに応え、シルバー人材センターの強化や、NPOの設立促進、ソーシャルビジネスの育成などに取り組みたい。（保健福祉局にも要望）

1. 市民サービスの向上

- (1) 消費生活マスターを積極的に活用するなど、消費者教育のさらなる充実に取り組みたい。
- (2) 点字ブロック・点字サインの設置拡充に取り組みたい。
- (3) 地域活動総合助成金の制度を使いやすいものに変更するよう検討されたい。
- (4) 災害時に区役所が果たす防災福祉機能について、準備を整えられたい。
- (5) 総合窓口やワンストップサービス、休日開庁の拡充等、区役所・出張所の市民の利便性向上に引き続き努められたい。
- (6) 狭く老朽化した区民センター・区民ホール等については、市民活動の場の確保や青少年の居場所づくりなど地域活性化の観点も含めて、再整備を検討されたい。
- (7) マイナンバーカードの正しい知識の普及促進と、利用範囲の拡大に努め、普及を図られたい。

2. 地域との連携

- (1) 団塊世代等の積極的活用など、地域活動の担い手の育成に努められたい。

3. 文化交流

- (1) 神戸文化ホールでの開催プログラムについては市民広報を充実するとともに、出演団体の国との交流を検討するなど工夫されたい。
- (2) 神戸国際フルートコンクールは、次回以降も継続実施できるよう取り組まれたい。
- (3) 神戸新開地喜楽館の運営支援と、周辺地域の活性化に取り組まれたい。

4. 男女共同参画

- (1) 男女いきいき事業所表彰の事業所名と取組内容についての紹介も含め、広報周知されたい。
- (2) 効果的なワーク・ライフ・バランスの推進策を講じられたい。
- (3) 審議会等の女性委員の比率向上に取り組まれたい。

5. 国際スポーツ

- (1) 国際的なスポーツ大会が続くにあたり、市民及び国内外への広報に取り組むとともに、外国人受け入れ体制の整備に取り組まれない。
- (2) 国際的なスポーツ大会の開催にあたり、市民との草の根交流が進むよう、機会づくりに取り組まれない。
- (3) ラグビーワールドカップ神戸開催を機に、これまで貢献された平尾誠司選手の名前を冠した行事、表彰などに取り組まれない。

◆保健福祉局

☆認知症の人にやさしいまちづくりを推し進めるとともに、認知症にならない予防医学にも注力し、医療産業都市の英知を結集して取り組まれない。

☆障がい者の自立に向けた就労を支援するための研修を充実させるとともに、受入企業拡大に向けて積極的に取り組まれない。

☆福祉先進都市神戸として推進してきた「しあわせの村」にある、障がい者施設、医療施設、高齢者施設、保養施設など豊かな福祉資源を活かし、施設間の交流を進めるとともに、この村で生活し、住み、働けるような総合福祉エリアとしてステップアップしていけるよう、思い切った施策を検討されたい。

☆元気なシニア世代の活躍の場、就労を希望されるシニア世代に加え、ボランティアの中間的な働き方、有償ボランティアを望まれる世代のニーズに応え、シルバー人材センターの強化や、NPOの設立促進、ソーシャルビジネスの育成などに取り組まれない。（市民参画推進局にも要望）

☆民生委員の業務負担の軽減を図るため、あり方委員会での検討を進めるとともに現場の意見を聴取の上、これからの高齢社会の担い手の育成に努め、よりよい見守り体制の構築に努められたい。

1. 市民の安心づくり

- (1) 予防接種事業については、疾病予防対策として自治体による差をなくすため、国への要望と併せて、継続的に公費助成の拡大に取り組まれない。
- (2) こども医療費などに対するさらなる公費助成の拡大に取り組まれない。
- (3) 高齢者・障がい者・DV（配偶者暴力）などの虐待防止のためには、警察や医療機関との連携を強化し、相談体制の確立、周辺の人々が異常を感じた時の通報体制づくり、被害者サポート体制の確立に取り組まれない。
- (4) 自殺対策として、うつ病対策をはじめ、ゲートキーパーのさらなる養成や医療機関との連携、いのちの電話、SNSを活用しての相談など相談体制の充実に官民一体となって取り組まれない。
- (5) 生活保護の不正受給をなくす体制を強化し、適正利用を進めることによって、市民のセーフティーネットを堅持されたい。
- (6) 生活保護世帯の医療保険加入による一部自己負担の導入について、他の政令指定都市と連携しながら国に働きかけられたい。

- (7) 歯科検診・歯周病検診は生涯を通じた歯科検診が実施できるよう、節目検診の拡大を検討されたい。
- (8) こうべ市歯科センターへは、歯科診療事業に加え、訪問保健指導・検診などの公衆衛生的事業に対しても、十分な財政的支援を行われたい。
- (9) 生活困窮者自立支援法による事業実施は、相談窓口や的確な支援プログラムの策定及び自立と就労支援の充実を、また、貧困連鎖を断ち切る教育支援など、関係部局の連携を強化して対応されたい。
- (10) 鉄道駅舎のホーム柵の設置やエレベータ設置など、なお一層のバリアフリー化を進められたい。
- (11) #7119の普及に取り組みられたい。(消防局にも要望)

2. 医療体制の整備・充実

- (1) 救急医療体制への支援を含め、地域医療に従事する勤務医の待遇改善を図り、医療従事者の確保に努められたい。
- (2) 「地域医療連携総合システム」による在宅医療への移行の方向性を鑑み、市民病院群と連携する地域医療機関の拡大、電子カルテの導入などの推進に取り組みられたい。

3. (地独) 神戸市民病院機構の運営

- (1) 神戸市西部においても24時間体制の小児救急拠点を早期に整備されたい。
- (2) 安心して子供を産み育てられるよう、小児科・産婦人科・助産院・周産期医療センターの連携による地域医療体制づくりに取り組みられたい。

4. 高齢者支援の促進

- (1) 地域連携による高齢者支援対策の推進に努め、徘徊SOSネットワーク・見守り・生活支援活動など地域で支える仕組みづくりを拡充されたい。
- (2) 平成30年4月の大きな法改正を踏まえ、介護保険制度の法解釈に関する市内統一ガイドラインを策定するとともに、介護予防と、在宅サービス地域密着型サービスを推進されたい。
- (3) 地域包括ケアシステムについて、超高齢社会に対応する在宅診療の推進のため、市内医師会とも連携をとって、かかりつけ医制度の充実を図られたい。
- (4) 超高齢社会を踏まえた地域包括ケア病棟の充実に努められたい。
- (5) 認知症ケアメソッド「ユマニチュード」のケア技法を「認知症サポーター養成講座」のカリキュラムに取り入れられたい。
- (6) 地域での高齢者見守り体制については、地域間格差の無いよう認知症になっ

でも住み慣れた地域で過ごすことのできるまちづくりを進められたい。

- (7) フレイル健診の導入やウェルネスプログラムの充実等、健康寿命を延ばすための方策を検討されたい。
- (8) 認知症対策「神戸モデル」を円滑に実施できる、市民への丁寧な制度説明と周知に努められるとともに、国で同様の制度が設けられるよう働きかけを強められたい。

5. 障がい者支援の推進

- (1) 障がい者の自立・就労を支援し、親亡き後の生活支援については個別に丁寧に取り組まれたい。
- (2) 成年後見制度の活用促進に取り組まれたい。
- (3) 知的障がい・身体障がい・精神障がい、それぞれの状況に応じた専門病院及びリハビリ施設をはじめ、学び・働き・生活できる総合施設整備に努められたい。
- (4) ガイドヘルパー養成やボランティア人材育成を行うとともに、登録バンクづくりに取り組まれたい。
- (5) 重症心身障がい者の東部での通所施設不足に対処されたい。
- (6) 障がい者の地域移行を推進するため、グループホーム設置を拡充するとともに、家族の支援を充実されたい。
- (7) 難病患者対策については、国の認定を受けていない疾病を含めて、国・県への医療費助成の拡充を要請するとともに、市独自の治療費の軽減措置、生活支援などの支援策の拡充を図られたい。
- (8) 精神障がい者への医療助成については、隣接自治体と同様に精神障がい者保健福祉手帳2級所持者も対象とするように拡充を図られたい。
- (9) 身体障がい者・知的障がい者が対象となっている運賃割引制度を、精神障がい者も対象とするよう改善されたい。（交通局にも要望）
- (10) 障がい者の見守り支援、日中活動が出来るスペースの提供等、障がい者を支援する拠点を各区に設置されたい。
- (11) ロービジョンケアの充実に取り組まれたい。

6. 市民福祉・健康の増進

- (1) 神戸市がん対策推進条例を踏まえ、がん検診の検診率向上及び早期発見に向けて、検診費用補助の拡充やきめ細かな検診案内に努め、受診しやすい体制づくりに取り組まれたい。
- (2) がん相談支援センター同士の連携と市民への周知に努め、がん患者の不安解

消対策や緩和ケアの拡充に努められたい。

- (3) UD（ユニバーサルデザイン）のまちづくりを引き続き計画的に推進されたい。
- (4) 腰痛、膝痛、脳卒中などからのリハビリに関する研究やノウハウの蓄積を促進し、必要な福祉器具が選択できるような福祉機器センターの設立を検討されたい。
- (5) 受動喫煙防止対策の取組にあたっては、市内全域が路上喫煙禁止であることの広報を進め、喫煙場所の見直しや禁煙推進に努められたい。
- (6) 特に青少年への薬物使用を撲滅させる対策の強化に取り組むとともに、使用者の依存症治療に取り組み、更生後の社会復帰支援、健全な社会生活への誘導に努められたい。
- (7) アルコール依存症対策を推進するため、健康被害の発生・再発防止策の体系的な充実を図るとともに、総合的推進体制を整えられたい。
- (8) 企業の健康診断等における検査や、特定検診案内において、肝炎ウイルス検診やピロリ菌検診の個別勧奨を進められたい。
- (9) 市民の健康づくり、健康寿命の延伸、病気予防のために、市民の参加しやすい健康プログラムを積極的に打ち出されたい。
- (10) 市民、NPO、企業、大学、行政が一体となった共同体を創設し、市民の健康維持・増進や介護予防が図られるような製品やサービスの開発を推し進められたい。

7. 在宅ケア・医療システム

- (1) 三師会・看護協会・介護関連各団体との連携を強化し、神戸市らしい在宅ケアモデルの確立を目指されたい。
- (2) 在宅ケアに増員が必要となる看護師・保健師・ケアマネージャーの計画的な人員確保に取り組まれたい。
- (3) 病院や介護施設の位置情報やレセプト情報など、各種データを分析・活用するなどにより、地域包括ケアシステムの構築を早期に図られたい。

8. その他

- (1) 虐待、DVの早期発見のため、医療機関の研修を充実されたい。
- (2) 神戸市人と猫との共生に関する条例に基づき、殺処分ゼロに向けた活動を支援するとともに、動物管理センターの施設拡充にも取り組まれたい。
- (3) WHO神戸センターと連携し、「認知症神戸プロジェクト」を推進されたい。
- (4) 献血に関する職員向け研修を実施するとともに、献血に協力しやすい職場風土の醸成に努められたい。

◆こども家庭局

☆待機児童解消や学童保育の過密解消など保育の量的拡充や質的改善を図るとともに、一時保育や病児・病後児保育などの事業の拡充に取り組まれない。

☆「放課後子ども教室」「学童保育」を一体的に連携して取り組む「放課後子どもプラン」を充実させ、放課後施策の充実を図られたい。

1. 子育て支援

- (1) 産前産後の健康確認と育児指導・新生児の訪問事業の充実にさらに取り組まれない。
- (2) 妊娠・子育て中の不安や悩みが相談できるように、妊娠期からのハイリスク家庭を把握した上で有効な支援策に取り組み、産後ケア体制を充実されたい。
- (3) 保育所・学童保育・小規模保育・家庭的保育等託児施設を整備・拡充されたい。また、学童保育の高学年の受入拡大、時間延長、休日保育の実現に取り組まれない。
- (4) 家賃支援の継続など含め、病児・病後児保育の拡充に努められたい。
- (5) 認定こども園への移行など幼保連携が促進できるよう、各幼稚園・保育園を引き続き支援されたい。
- (6) 保育人材の確保のため、引き続き待遇改善など市独自の支援策を拡充されたい。
- (7) 障がい児保育については、安全に実施されるように必要な保育士の加配処置を行うなど、すこやか保育の充実を図られたい。
- (8) 学童保育の過密解消と子供たちの放課後の安全な居場所提供に向けて、新たな児童館の整備や増床も含め、放課後こどもプランのさらなる拡充に取り組まれない。
- (9) 学童保育については、神戸市の運営費助成制度を継続するとともに、国の放課後児童支援員処遇改善事業を活用し、さらなる学童保育指導員の処遇改善を図られたい。
- (10) ファミリーサポート制度では、地域で子育てを支えて行く仕組みをさらに拡充されたい。
- (11) 季節里親・週末里親の普及のための広報と養育里親制度の充実に取り組まれない。
- (12) 乳児院の里親支援相談員配置とファミリーホームの設置をさらに拡充されたい。
- (13) 発達障害児の早期発見に向けて、こども家庭センターの相談までの待機時間のさらなる短縮など、体制の強化に努められたい。

2. 児童虐待防止

- (1) 虐待リスクの高い保護者への対策、虐待を繰り返す保護者へのカウンセリング等の支援に取り組まれたい。
- (2) 児童虐待の情報に対しては、警察との連携等、さらなる機動的な対策を講じ未然防止に取り組まれたい。
- (3) リフレッシュステイの広報と利用しやすさに取り組まれたい。
- (4) こども家庭センターの人員増加とともに、保護された被虐待児へのケアの充実と保護期間中の教育体制の充実に取り組まれたい。
- (5) 平成32年度に完成する新こども家庭センターについては、強化した体制を整えられたい。

3. その他

- (1) 子ども会・PTAなどの小学校単位で自主的に活動している団体との連携を強化し、「神戸っ子応援団」事業を全小学校区で取り組めるよう予算増に努められたい。
- (2) DV被害者の一時保護に係る支援の強化と、民間シェルターの抜本的な運営支援、シェルター退出後の就労支援や相談体制の強化に努められたい。
- (3) 面会交流センターの設置を検討されたい。

◆環境局

☆生物多様性保全条例に基づき、神戸の豊かな自然を守り、生物の維持・保全に取り組むとともに、環境にやさしい神戸のまちづくりに取り組まれない。

☆水素社会の実現に向けて、産業の活性化や環境共生社会の実現に向け、産官学連携のもと神戸市が先頭に立って推進されたい。（経済観光局にも要望）

☆子どものころから「ごみの分別教育」を推し進めるなど、長期計画の下、神戸市民全員が参画するリサイクルシステムを構築されたい。

1. 環境教育の推進

- (1) 環境モデル都市の取組は、市民の環境意識を高め、人材育成につながる取組として、国際的視野を持ち全庁的に推進されたい。
- (2) 自然保護、自然を育てる意識、エネルギーの使用削減、ゴミの減量・資源化などについて、ワケトンなどを活用し、保育所・学校園における実践活動を通じた環境教育に取り組まれない。
- (3) 環境を重視した公共交通を優先利用する意識づくりを進めるため、地域を指定してのパークアンドライドのモデル実施など、具体的な取組を通して意識啓発を進められたい。

2. 地球に優しい自然エネルギーの活用推進

- (1) FCV・電気自動車などの導入に対する助成制度の拡大を図られたい。
- (2) 電気自動車の普及促進を図るために急速充電スタンドのさらなる整備を進められたい。
- (3) 水素ステーションのより一層の整備を進められたい。
- (4) 太陽光発電パネルの適正な設置に向け、新たに制定される条例の周知、事業者への指導を徹底されたい。

3. ごみの減量・資源化推進

- (1) ごみの減量化・排出量削減を目指し、事業者を含めさらなる市民啓発に取り組まれない。
- (2) 古紙の資源集団回収は、回収頻度を増やすことに加え、常設排出拠点助成制度の拡大などを進め、回収拡大に取り組まれない。
- (3) 市民の古着・古布のリサイクルの流れを市民に向けて広く周知し、さらに回収量を増やすよう取組を検討されたい。

- (4) 大量に出る食品ロスの問題については、フードドライブの拡充と市民への周知など、様々な観点から取組を進められたい。
- (5) 今後、ひまわり収集の拡大、びんの単独排出などが予定されているが、新規採用の再開による人員確保などゴミ収集体制に万全を期されたい。
- (6) レジ袋削減運動は、大規模店に限らずコンビニや商店への拡大を図られたい。

4. まちの美化推進

- (1) 警察と連携し、不法投棄対策（パトロール強化・啓発看板設置・監視カメラの設置など）を強化されたい。

5. 受動喫煙防止推進

- (1) 「歩きたばこ禁止条例」に基づく路上喫煙禁止地区の拡大と、市内全域が路上喫煙禁止であることを、全市民に向けて周知徹底されたい。
- (2) 喫煙禁止施設や路上喫煙禁止区域外における喫煙マナーの指導に引き続き努められたい。

6. 特定外来生物

- (1) ヒアリ等特定外来生物対策については、市民へ健康被害が及ばぬよう万全を期されたい。

◆経済観光局

☆ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスタースゲームズの開催に合わせ、国内外に神戸の魅力や情報を発信し、スポーツ産業や観光産業の誘致に努められたい。

☆県下でも都心に近い場所に有数の大きな農・漁業産業をもっていることから、神戸ブランドの強化を図るとともに、抱える課題に取り組み、地産地消・加工や販売にも繋がる産業として活性化に取り組みたい。

☆水素社会の実現に向けて、産業の活性化や環境共生社会の実現に向け支援し、産官学連携のもと神戸市が先頭に立って推進されたい。（環境局にも要望）

☆神戸DMOとして設立された神戸観光局が取り組む具体的な事業内容を早急に決定し、着手するとともに、神戸観光局の発足を契機に、既存の観光地のさらなる魅力向上や効果的なプロモーションに努められたい。

1. 雇用拡大

(1) 国・県・経済界と連携し、若年者完全雇用に努められたい。

2. 新産業の創出

(1) 神戸観光局と連携し、産業ツーリズムの振興を観光・企業活性化・市民広報など様々な視点で再考し、民間企業と連携して、神戸市が主体的に取り組みたい。

(2) 地元企業の保有する高度なものづくり技術と、神戸市の管理運営技術とを連携させた官民連携ビジネスの海外展開を積極的に推進されたい。

(3) 「おとな旅」のメニューをさらに充実するとともに、実施範囲も市内全域に拡大するよう取り組みたい。

3. 中小企業支援

(1) 中小企業への融資制度は、ニーズに応じた利用しやすいものとなるよう適宜見直しされたい。

(2) 地場産業の活性化を図るため、新しい製品展開や、新規市場開拓を積極的に進められたい。

(3) 商店街・市場等の新しい担い手の創出や地元の発意への支援、情報提供に引き続き取り組みたい。

(4) 商店街の活性化支援について、さらに空き店舗対策に努められたい。

- (5) 地元企業のものづくり技術の高度化に資するため、さらに中小企業のスパコン利活用促進策に取り組まれない。
- (6) ITベンチャー企業と神戸の強みである医療産業やファッション産業がコラボレーションできる仕組みづくりなどに取り組まれない。

4. 観光政策・観光コンベンションの推進

- (1) 観光政策の一つとして、外国人旅行者の買い物の便利性を高めるため、免税の拡充に努められたい。
- (2) 飲食店情報サイトについて、観光施策として関係業界と連携するなど神戸の伝統商品や新商品をもっと売り出すことを検討されたい。
- (3) 観光バスの駐車場を整備されたい。
- (4) 須磨海岸での観光漁業に積極的に取り組まれない。
- (5) ムスリム観光客の誘致に向け、旅行社、レストラン、ホテルなど民間事業者と行政が、一体となって取り組まれない。
- (6) 夜景・イルミネーションを観光資源としての夜景の価値を高め、海外プロモーションを含めた滞在型観光客の誘致を図られたい。
- (7) 神戸ルミナリエについては、開催期間を短縮するなどして開催されているが、継続して実施できるよう、さらに財政の見直しをされたい。
- (8) 神戸フィルムオフィスを積極的に活用し、ロケ地として優位性のある神戸への映像プロジェクト誘致を増やすことで、ブランドイメージの向上、観光客の誘致に取り組まれない。
- (9) シティーループ時間延長との相乗効果を図るため、異人館などの観光施設開館時間の延長を検討されたい。
- (10) 須磨海浜水族園の建て替えについては、民間活力を最大限生かしながら、魅力ある施設になるよう図られたい。

5. 農畜産業と漁業

- (1) 農畜産・漁業の六次産業化に積極的に取り組むとともに「神戸ブランド」づくりに取り組まれない。
- (2) フルーツフラワーパークを農業振興の拠点として活かし、農畜産物の生産振興や担い手の育成、農業への新規参入者の支援を図られたい。
- (3) 新しくオープンした道の駅フルーツフラワーパーク大沢は、地産地消と神戸ブランドの発信に最大の効果を出せるよう取り組まれない。
- (4) 不耕作地対策と就労支援の一環として、貸農地などの情報共有化を図り、農地の活用促進に努められたい。

- (5) 「農村活性化プロジェクト」での検討を踏まえ、県市連携し、耕作放棄地の解消に向けた実効性のある農業振興策を講じられたい。
- (6) 有害鳥獣の被害防止策を、自然との共生の視点も含め、さらに強化されたい。
- (7) 高齢化や離農により放置されている農業用ため池について、安全対策に努められたい。
- (8) ジビエ料理について、兵庫県と連携し神戸市内での推進・拡大に取り組まれたい。
- (9) 「神戸の食」推進協議会の活動を支援し、農水産業の活性化に努められたい。

6. まちづくり

- (1) 神戸市と新潟県及び有馬温泉と内湾温泉との連携・交流を図り、産業の活性化、観光振興の支援策に取り組まれたい。

7. その他

- (1) 地場産業を核とした、特に海外における神戸の物産展を拡充されたい。
- (2) 農業委員会法改正に合わせて、農業委員会事務局体制の整備・強化について検討されたい。

◆建設局

☆近年の豪雨・台風災害に対し、みなと総局と連携した高潮・浸水対策の見直し、六甲砂防事務所や兵庫県と連携した急傾斜地等の土砂災害対策や河川整備の見直しなどを行い、中長期的なものも含め必要な施策を予算化されたい。

☆スポーツイヤーが始まるが、市民がスポーツに親しむ設備の過不足を見直し、体育館やグラウンド、プールなど、老朽設備の更新と新規設置の計画を作成されたい。

1. 道路整備と管理

- (1) 第二神明道路北線の永井谷以西の早期完成に取り組まれたい。
- (2) 六甲トンネル有料道路の割引時間帯の拡大と無料化に向けて取り組まれたい。
- (3) 神戸市有数の観光地である掬星台へのアクセス道路を整備されたい。
- (4) 名谷駅周辺の自転車走行空間の整備を図られたい。
- (5) 428号線（箕谷～日の峰5）（有馬口～五社北）の拡幅は、トンネル化も含め早期の事業化に取り組まれたい。
- (6) 須磨多聞線（西須磨工区）の早期の工事着工及び多井畑西地区の地権者との道路整備交渉を早期に進め、垂水区小束山地区との間を早期に完工されたい。
- (7) レベル3の橋梁については、早期に対策と措置を講じられたい。

2. まちの安全

- (1) 近年の豪雨による土砂災害の多発を受け、早急に防災対策と整備計画を策定し、安全を確保されたい。
- (2) 観光・集客施設周辺には、バスやタクシーの停車・駐車スペースを確保されたい。
- (3) 自然災害による民地の土砂崩れなどの復旧についても、行政が支援策を講じられたい。
- (4) 急傾斜地崩壊対策事業の要件を緩和するとともに財政支援をされたい。

3. 公園整備と管理

- (1) 小学生の軟式野球やソフトボールなどができる多目的グラウンドの整備を進められたい。
- (2) 古くなった野球場を早期にリニューアルし、周辺市に比べて見劣りのしない付帯設備も含め整備されたい。
- (3) 芝生のサッカーグラウンドを整備されたい。

- (4) 地域の公園について、草木や照明の整備や遊具の点検など、子どもが安全に遊べる環境づくりを進めるとともに、中高年の健康づくりに向けて健康遊具の整備をされたい。
- (5) 公園におけるごみの持ち帰りマナーの啓発に取り組まれたい。
- (6) 公園における公民連携手法で民間活力を最大限に活用し、公園及び地域の再生・活性化を推進し、地域の活力の醸成を図られたい。

4. 王子動物園の活性化

- (1) 王子競技場の地下利用や自走式駐車場を整備するなど抜本的な駐車場対策を講じられたい。
- (2) 王子動物園の夏冬の利用客減対策のため、音響設備も整ったホールの活用を図られたい。
- (3) 遊園地エリア老朽化への対応や、動物展示の工夫など検討されたい。
- (4) 絶滅のおそれのある希少動物の種の保存や生物多様性保全のためには、飼育技術やノウハウの承継が重要であり、動物飼育手や獣医師の人材育成に鋭意取り組まれたい。

5. 六甲山整備

- (1) 土砂災害対策のハード整備について、県や国の砂防事業計画等についての情報を積極的に収集し、分かりやすく市民に説明されたい。
- (2) 六甲山森林整備事業で発生する間伐材の利用促進を図られたい。
- (3) 外国人観光客の登山者増加に対応したインフラ整備や、五か国語の道標の設置などに取り組まれたい。

6. 下水道

- (1) 下水道事業は老朽施設改修に多額の費用がかかるため、その財源確保に向けて国の交付金制度の維持に努めつつ、経営の安定化に向けて、多様な観点から検討し、財政の確立を図られたい。

7. 広報

- (1) 老朽化施設の現状や維持・更新の取組、財政計画などを市民にわかるように広報されたい。
- (2) 土砂災害防止法の本来の趣旨である土砂災害の恐れのある区域のイエローゾーン、レッドゾーンについては、普段から危険の周知、警戒避難体制の整備に努められたい。

◆住宅都市局

☆三宮周辺の再整備にあたっては、新神戸駅とポートアイランド・神戸空港の交通体系は将来の都市機能と位置付け、再整備に取り組まれない。

☆空家対策の条例化をふまえ、特定空家の削減と優良空家の流通拡大に取り組まれない。

☆人口減少・少子高齢社会の進展にともなう交通政策について、様々な地域事情とケースに対応した公共交通網の政策・制度を検討し、市民にも神戸への来訪者にも便利で神戸を満喫できる交通網体系の構築に努められない。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

- (1) 三宮駅周辺地域の再整備については、早急に構想を具体化し、整備に取り組まれない。
- (2) BRTやLRT整備については、早急に方向性を定め、都心の交通体系の確立を目指されたい。
- (3) 三宮中心部からウォーターフロントへのアクセス向上を利用者の視点に立って、多角的に取り組まれない。

2. すべてのひとにやさしい交通網の整備

- (1) 地域で住み続けられる交通環境の形成を図られたい。
- (2) 神戸電鉄粟生線の上下分離方式を検討されたい。
- (3) 北神急行電鉄のさらなる料金の低減化や高齢者割引制度の創設を行うとともに、乗降客数の増加に向けた総合的な地域活性化策を講じられたい。

3. 神戸のまちの再生と安全な都市基盤の構築

- (1) 都市空間向上計画を推進するにあたり、市民理解を深め、課題認識を共有できるように丁寧な説明に努められたい。
- (2) 人口減少・高齢化社会に対応すべく、第2次市営住宅マネジメント計画を進めるとともに、若者・子育て世代を神戸に呼び込む取組を今後の市営住宅マネジメントに反映されたい。
- (3) 住宅耐震化率の向上に繋がるよう、必要な施策を検討・実施されたい。
- (4) 公営住宅の障がい者グループホーム(ケアホーム)への活用の拡充を進められたい。
- (5) 市街地において、グループホームが設置しやすい条件整備をさらに努められたい。
- (6) 密集市街地再生方針に基づくまちづくりに努められたい。

- (7) 引き続き、CASBEE神戸（建築物環境総合性能評価システム）の普及に努めるとともに、中古ビル・オフィスの環境性能評価の見える化に積極的に取り組まれない。
- (8) 都市のスポンジ化を防ぐために、各地域の持つ景観や資源の長所を再分析したうえで、若者が新生活をイメージできるような神戸の魅力発信プロモーションを積極的に展開されたい。
- (9) 空き家や「再建築不可」の住居等の実態を調査し、国の動向を迅速に把握した上で、国の制度を活用したサービス付き高齢者住宅や訪問介護拠点への転換など、効果的な手法を面的に検討されたい。

4. 神戸らしい多様なまちの美しさを活かした魅力づくり

- (1) フラワーロード、ハーバーランドに続いて、各局連携を図り「光の都」神戸推進のため、夜間景観形成の魅力アップに取り組まれない。
- (2) まやビューラインについては、切符売り場を三宮に整備するなどして、三宮から掬星台へのルートを確立し利便性を確保することで利用促進に繋がれたい。
- (3) 夜景景観を楽しめる視点場へ、ホテル業界とも連携しアクセスを確保して、滞在型観光に繋がれたい。
- (4) 市有地跡地（北区役所・兵庫商業高校等）の活用については、まちの新しい魅力づくり、賑わいづくりに資するよう計画されたい。

5. その他

- (1) 住宅セーフティネット法の改正による国の制度を活用した住宅確保困難者に対する住宅供給の制度を創設されたい。
- (2) 県産木材や、六甲山間伐材の利用促進のため、経済観光局や建設局と連携した新しい事業に取り組まれない。
- (3) 市内建築物の木材利用促進をはかるとともに、CLT材など先端の材料を使用した建築技術の市内事業者への普及に取り組まれない。
- (4) 神戸電鉄北鈴蘭台駅前のロータリーの整備を図られたい。

◆みなと総局

☆瀬戸内クルーズを含めたクルーズ船誘致に向けた取組をさらに強化されたい。

☆企業誘致に係る各種支援・優遇処置を拡充し、労働力の確保に努め、定住者の増加を図るため、居住環境の整備に取り組まれない。

1. 神戸港

- (1) 神戸港将来構想の実現に向け、新たな価値を創造する神戸港を目指し、瀬戸内貨物・九州貨物の奪還を図るとともに、アジアトランシップ貨物の増加や在来貨物の集荷にも一層取り組まれない。
- (2) 都心・ウォーターフロント空間は、神戸らしさを持つ「光の都」神戸の玄関口にふさわしい「海からの光・夜景」の創出に取り組まれない。
- (3) 神戸港・大阪港両埠頭の合併メリットを活かし、日本海側・内陸からの阪神港への集荷の推進のため、インランドポートの事業化を推進されたい。
- (4) 阪神港国際コンテナ戦略港湾づくりを核とし、港湾におけるCO2排出抑制をする陸上電源の整備を図られたい。
- (5) 新港突堤については、賑わいのある企画の創出を図る取組を進められたい。
- (6) 須磨海岸は、四季折々の自然を体感できる観光漁業やマリンスポーツが楽しめる環境を整備し、一年中家族連れで賑わう親水ゾーンとなるよう取り組まれない。
- (7) 船員に対する政策減税については、船員の確保対策も含め、実現に向けて取り組まれない。
- (8) 災害に強い港の整備を強化されたい。

2. 神戸空港

- (1) コンセプションの効果を最大限に発揮できるよう、3空港一体運営による利便性の向上と利用者拡大に努められたい。
- (2) 神戸空港の規制緩和等に引き続き全力を挙げるとともに、ビジネスジェットを受け入れ空港として働きかけられたい。
- (3) 国際便の就航、CIQ管理体制の整備などを国に強く要望されたい。
- (4) 海上アクセスは、安全対策を十分講じるとともに、外国人観光客が増加傾向にあることから、関西国際空港からのインバウンド誘致に利用するなど乗船客数の増加に努め、神戸空港が目的地となるよう集客ツールを充実されたい。

- (5) コンセプションに伴う海上アクセスの役割と活性化の可能性を十分考慮し、関西空港へのアクセス向上や泉州や和歌山方面との連携に取り組みたい。

3. 土地処分・企業誘致

- (1) 空港島・産業団地の分譲、住宅団地の分譲促進に努められたい。特に、売却可能産業団地として唯一残るテクノ・ロジスティックパークのより一層の土地売却推進を行い、立地特性を活かした駐車場・駐輪場など働きやすいツールを充実されたい。

4. その他

- (1) ハーバーハイウェイのETC化促進のため、阪神高速道路株式会社と連携し、積極的に推進されたい。
- (2) 将来を見据えた海路の玄関口として物流・観光の誘致と受け入れ体制の整備にも取り組みたい。

◆消防局

- ☆ # 7 1 1 9 の普及・広報を図り市民の7割の認知度を目指されたい。
- ☆世界的に「BOKOMI」として認知されている神戸発祥の防災福祉コミュニティについて、区役所や他局とも連携して人材育成に努められたい。
- ☆消防OBに、経験とスキルを活かしてモチベーションを持って活躍してもらえそうな、災害支援の特別消防団員について検討されたい。

1. 消防・救急救命体制

- (1) 複雑多様化する大規模災害を想定した人材育成に努めるとともに、特殊災害やテロに備えた特殊機材の整備拡充に引き続き努力されたい。
- (2) 救急救命士を計画的に養成し、人的確保等の拡充を図り、施策を充実されたい。
- (3) 救急車の適正利用に向けて、啓発を強化されたい。
- (4) # 7 1 1 9 の普及に取り組まれたい。(保健福祉局にも要望)
- (5) 女性救急救命士を全署に配置できるように配慮されたい。

2. 地域防災

- (1) 防災福祉コミュニティに団塊の世代や若年層が活動に参加しやすい仕組みをつくり、地域の安全を支える人材育成を支援されたい。
- (2) 女性消防団員を増やすよう努力されたい。
- (3) 市民の防災への体験と意識づけ強化に向けて、市民防災総合センターの機能の充実を図り、市民が気楽に体験できる仕組みづくりに取り組まれたい。
- (4) 地域コミュニティ再生のため、自治会やPTAなどの活動にも繋がっていくように、消防団協力事業所制度の拡充を図り、その成果を他局と共有されたい。
- (5) 地域防災の拠点である消防団の詰所の耐震化や装備のさらなる充実などに努められたい。

3. その他

- (1) 消防音楽隊をさらに充実されたい。
- (2) 職員の安全を十分に確保した活動計画を策定されたい。
- (3) 消防資器材の廃棄または売却にあたっては、途上国支援だけに留まらず、神戸から世界の皆様への感謝の意を表すようなメッセージを資器材に付けて譲渡することを検討されたい。
- (4) 大規模災害時などの人員確保のため、消防OB職員の配置について検討されたい。

◆水道局

☆本市水道局のみならず近隣市町の職員を受け入れ、技術の修得・承継を図るための研修センターを設けられたい。

1. 安全でおいしい水の提供

- (1) 県民緑税を活用し、水源保全用地等への植林を進めるなど水質管理体制を強化されたい。
- (2) 北神地区における配水2系統化を早期に実現されたい。

2. 健全経営

- (1) 水ビジネスの海外展開に水道局の保有する水管理技術をもって参画し、民間企業や経済団体と連携して、国際貢献をはたされたい。また、周辺自治体の水道維持のニーズにも対応されたい。
- (2) 次世代水道システムの情報集約などに努め、導入について検討されたい。
- (3) 経営の安定化に向けて、多様な観点から検討し、財政の確立を図られたい。

3. 設備

- (1) 低炭素社会を目指し、省エネや新エネルギーの視点に立って千苅貯水池・配水池等水力発電の設置等に積極的に取り組まれたい。

4. 水の科学博物館

- (1) 環境教育の一環として活用されるよう、設備の充実と一般来館者用の駐車場整備に努められたい。

5. 広報

- (1) 老朽化施設の現状や維持・更新の取組、財政計画などを市民にわかるように広報されたい。

◆交通局

☆地下鉄ホームの転落防止柵（ホームドア）の早期設置に努められたい。

1. 乗客増対策、収入増対策、利便性サービス向上

- (1) 地下鉄海岸線の乗客増対策については、沿線のまちの活性化に繋がるよう取り組まれたい。
- (2) 地下鉄のホームにモニターを設置するなど映像や音声を効果的に取り入れたタイムリーな情報発信を検討されたい。
- (3) 地下鉄名谷駅前・妙法寺駅前バスターミナルのリニューアルを計画されたい。
- (4) 地下鉄駅前店舗に医療施設等の拡充を図られたい。
- (5) 地域密着型のコミュニティバスの運行など市民ニーズに柔軟に対応されたい。
- (6) 通勤・通学だけに頼らない乗客数増の取組として、観光客等が市バスを利用しやすくなるよう、都心部のバス停を中心に案内表示の充実やICTを利用した乗り継ぎ案内などさらなる改良に努められたい。
- (7) バス・ロケーションシステムは、市民に使いやすいシステムとして全線導入を推進されたい。
- (8) 身体障がい者・知的障がい者が対象となっている運賃割引制度を、精神障がい者も対象とするよう改善されたい。（保健福祉局にも要望）
- (9) 地下鉄通学定期の割引率拡大を図られたい。
- (10) ターミナル駅の付帯事業に民間の資本も導入して増収が図られるよう検討されたい。
- (11) 海岸線の乗客増対策として、ノエビアスタジアムで開催される試合の観客動員拡大が図られるよう全面的にバックアップされたい。

2. その他

- (1) 低炭素社会づくりを目指す総合交通体系の推進と併せた取組を展開されたい。
- (2) 福祉体験授業など、今後も他局と連携して広報・発信に取り組まれたい。
- (3) 安全運行の遵守に努められたい。
- (4) 民間バスとの無料乗り継ぎが可能となるよう検討されたい。

◆教育委員会

☆地域の中で子供を見守り、子育てを応援する気運を醸成し、助け合い、思いやりの心を育むことができる環境整備に取り組まれない。

1. 子どもたちの安全確保

- (1) エレベーター設置・トイレ改修・段差解消・設備のユニバーサルデザイン化など、災害時の避難場所となる学校づくりを引き続き進められたい。
- (2) いじめ・不登校問題に対応するスクールカウンセラーの小学校への拡充配置に努められたい。
- (3) 校区の拡大などによる子どもの安全な通学を確保するため、バス通学制度やスクールバスの導入について検討されたい。

2. 学校教育の充実

- (1) 29時間勤務の「学びの基礎学力向上推進補助員」の配置を基本とし、複数指導できるようさらに拡充されたい。
- (2) 教頭補佐の拡充と併せて、総務指導学習担当員の拡充等、引き続き教員の多忙化対策に取り組まれない。
- (3) 学校司書の早急な全校配置、及び学校図書館図書の新書購入を充実されたい。
- (4) ICT機能の充実・環境整備を行い、最先端の授業活用の構築に努められたい。
- (5) 中学校の部活動では、外部指導員、及び特別外部指導員のさらなる拡充などで活性化に努め、生徒にとって選択幅が広がるよう部活数の確保に努められたい。
- (6) 必修武道や部活動指導、小学校におけるスポーツ活動などに、教育・地域連携センターによるさらなる地域人材の活用を積極的に進められたい。

3. 特色ある神戸の教育推進

- (1) 少人数指導・複数指導を小・中学校全学年に拡充されたい。
- (2) スクールソーシャルワーカーの配置を増強されたい。
- (3) ALTの中学校、及び小学校への指導時間数・派遣回数をさらに拡充されたい。
- (4) 平成32年度からの英語の教科化に向けて、教員採用試験の教科に英語を取り入れるとともに、地域人材の研修や充実を図るなど体制充実を努められたい。
- (5) インクルーシブ教育の実現に向け、特別支援教育支援員や専門的な支援員の配置日数・人材をさらに拡充されたい。
- (6) 障害者法定雇用率の改定を契機に企業への就労に努められたい。

- (7) 帰国子女・外国籍生徒については兵庫県などとの協力のもと、多文化共生サポーターを拡充するなどサポート体制を拡充し、進学率の向上など卒業後の進路指導の充実にさらに努められたい。
- (8) こうべ学びの支援センターの相談体制のさらなる人的強化に努められたい。
- (9) 生徒指導担当教員を加配されたい。

4. 教職員の職場環境

- (1) 教職員のメンタルヘルスの予防対策を進め、休職者の職場復帰に向けた体制を充実されたい。
- (2) 教職員の多忙化解消にスピード感をもって取り組まれたい。
- (3) 議会から提出された綱紀粛正についての申し入れについて、丁寧に対処されたい。

5. 食育の推進

- (1) 学校給食の食材については、地産地消率向上と食育推進に取り組まれたい。
- (2) 中学校給食の喫食率向上に向け、中学生の意見を反映されたい。

6. 高等学校振興

- (1) 定時制・通信制高校への通就学を保障するよう関係方面に働きかけられたい。
- (2) 定時制高校については、昼間部を拡充されたい。
- (3) 北神地区の高等学校新設を検討されたい。
- (4) 平成27年度に通学区域の見直しが行われ校区が拡大したため、高校生がいる世帯の高校家計負担を軽減するため、高額通学費に対する補助制度を創設し、拡充を図られたい。

7. 学校施設の整備

- (1) 児童生徒が急増すると見込まれる地域においては、校舎整備や特別教室・給食配膳室などの施設整備を引き続き計画的に進められたい。
- (2) 学校の運動場の定期的な整備と、遊具の安全点検・改修を進められたい。
- (3) 特別教室へのエアコン設置に取り組まれたい。

8. スポーツ振興

- (1) 小・中・高校生が参加する各種大会の運営予算の拡充を図られたい。
- (2) 熱中症対策指針について、近年の猛暑を踏まえ見直しを図られたい。
- (3) 国際理解教育の一環として、外国とのスポーツ交流を進められたい。

9. その他

- (1) 神戸市立垂水・青陽西養護学校の跡地活用については、垂水区住民及び近隣の団体等からの要望等を参考に跡地活用の検討を全庁的に行われたい。
- (2) 狭く老朽化した各区図書館については、市民が使いやすい場所への移転も視野に入れ、市民活動の場の確保や青少年の居場所づくりなど地域活性化の観点も含めて、再整備を検討されたい。
- (3) 市内図書館の蔵書整備を図られたい。

県との連携

- (1) 兵庫県と連携し、東京事務所、海外事務所を活用し、さらなるコンベンションの誘致活動に努められたい。
- (2) 「レッドゾーンの選定」その後の対処については兵庫県と連携し、指定を受けた住民の相談体制の充実を図られたい。
- (3) 県民緑税の活用を図り、都心緑化や土砂災害防止対策が急がれる六甲山系にさらなる配分がなされるよう支援拡充に努められたい。
- (4) 労働行政の権限等を神戸市に委譲がなされるよう、県市で協議されたい。
- (5) 地域医療体制整備をはじめ、在宅医療・介護サービスのさらなる充実に向けて県市協調として取り組まれたい。
- (6) 県に兵庫県女性家庭センターにおける24時間の専門相談対応の実施を求めることやDV被害シェルターの充実など、支援の強化に努められたい。
- (7) 三宮北地区の健全なまちづくりに向けて、県や県警・地域と連携して実効ある対策を引き続き講じられたい。（危機管理室にも要望）
- (8) 次世代スパコン（ポスト京）の整備・運用と産業利用促進の拡充及び人材育成等兵庫県と連携してさらに進められたい。
- (9) 水素エネルギーのさらなる利活用促進を図るため、県市協調による、燃料電池自動車に対する補助制度、水素ステーション及び、サプライチェーン整備支援制度を継続されたい。
- (10) 暴力団対策では、情報収集及び犯罪防止のため県警との連携を強化され、市民が確実に犯罪に巻き込まれないよう取り組まれたい。（危機管理室にも要望）